

かわさき協働通信



協働・連携による暮らしやすい地域社会を目指して 川崎市総合企画局自治推進部



協働・連携における資金・人材・場のあり方とは？

第4回委員会に引き続き、協働・連携について具体的なテーマに基づき審議・検討。

第5回川崎市協働・連携のあり方検討委員会が平成27年6月3日、川崎市役所第3庁舎12階総合企画局会議室で開催され、協働・連携における資金・人材・場のあり方について、討議しました。



第5回委員会の様子

協働・連携を促進する「資金」のあり方とは？

◆資金循環の仕組みの活性化

- ・行政や関係者だけでなく、多様な主体から資金が供給されるよう、一般の市民や企業を対象とした寄付文化の醸成が必要
- ・寄付が生み出す社会的な価値を分かりやすい形で伝えることが必要
- ・クラウドファンディングや市民ファンド等の新しい資金調達手法を活用

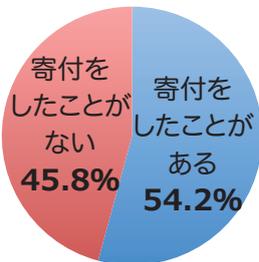
◆資金を通じた関係性の構築

- ・多様な資金をつなげることで、社会問題等を広く周知し、活動に対する共感を生む役割を期待

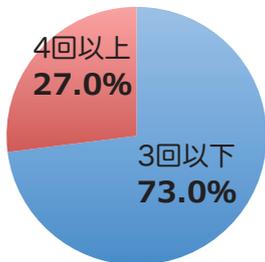
資金① 寄付に対する認識

寄付をしたことがある人は半数を超えています
が、70%以上が3回以下にとどまっています。

寄付経験の有無



過去3年の寄付回数



出典：平成26年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査(内閣府)

資金② 市民が市民を支える仕組みが広がっている

設立準備中も含め、全国で約50の市民ファンドがあります。(公益財団法人京都地域創造基金調べ、平成24年10月時点)

資金③ 様々な資金調達の仕組みができています

社会的成果の見える化や新たな資金調達の手法が生まれています。

新たな資金調達の仕組み：クラウドファンディング
インターネットを介して、不特定多数の個人から資金(支援金)を集める仕組み。

資金に関する主な委員コメント

・資金の支援には専門性が必要。専門機関と市民ファンドが結びつく場があるとよい。

・寄付の推進には寄付者の意志を活かすことが大切。また、子どもに対しては学校教育の中に寄付教育を取り入れていくことが必要。

協働・連携を担う「人材」とは？

◆一般の市民を含めた多様な社会参加の促進

- ・地域活動等に関心があるが、参加のきっかけがない市民等が参加しやすくなるための工夫が必要
- ・地域の担い手として高齢者の役割が高まっていることから、高齢者が多様な活動に関わることができる環境づくりが必要
- ・継続的な活動につなげるための人材マッチングの取組が必要

人材①市民の活動への意欲と実態

川崎市が実施した「平成25年度市民自治に関する実態調査」によれば、社会活動・地域活動に関心がある人が約4割いるものの、継続的に参加している人は約2割にとどまっており、活動への関心が参加につながっていないと言えます。

人材②高齢者の活動参加

高齢者人口は増加を続け、また65～74歳の要介護・要支援認定者は5%に満たないため、元気な高齢者が増加すると考えられます。内閣府が実施した「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によれば、活動に参加したい人は7割を超えています。

人材に関する主な委員コメント

・普通の人々が公共を支える仕組みが必要。

・人材の発掘には様々な会合に参加し、声掛けすることが必要。

・若い人は必要とされたいと思っていて、声を掛けられるのを待っている。きっかけづくりをまめに行うことが大切。

・川崎市は転出入が多いので、転入者にどうやって参加してもらうかが課題。

協働・連携を生み出す「場」とは？

◆全市的な交流の場の創出

- ・多様な主体が知り合うことにより、協働・連携を生み出す交流のきっかけとなる場が必要
- ・中心的な役割を果たすものとして、団体マッチング機能をもつプラットフォームが必要

◆地域レベルの活動・交流拠点づくり

- ・地域レベルでの活動や交流の場としての活用や、地縁組織や市民活動団体をはじめ、多様な主体や市民が気軽に活動・交流できる場や参加のきっかけづくりの場が必要

場①交流・参加のきっかけづくりの場

かわさき市民活動センター、各区の市民活動拠点のほか、こども文化センターや老人いこいの家等の既存施設の活用や、民間の交流拠点もあります。また、増加する空き家・空き店舗等を活用した取組も行われています。

場②団体の連携意欲

課題解決に際して、市民活動団体等の団体は他の主体との連携を重視しています。

場に関する主な委員コメント

・つながりや交流のための場は活動したいと思っている人に参加してもらう場、既に活動している人同士の場等によってそれぞれ違うので、きめ細かく考える必要がある。

・市民活動団体は同じような活動をしている他の団体とのつながりの場を求めている。お互いの活動を見て、学び合うことが必要ではないか。

第7回委員会 7月14日（火）9:30～

会場：川崎市役所第3庁舎12階総合企画局会議室

- 傍聴ができます。ご興味のある方はぜひお越しください。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/42-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



KAWASAKI CITY

事務局

川崎市総合企画局自治推進部

TEL 044-200-2168

FAX 044-200-3800

20ziti@city.kawasaki.jp